



新型コロナウイルス感染症に伴う保険税・保険料の減免

☎国保年金課（本庁舎1階） ☎ 0538-37-4863 FAX 0538-37-4723

減免の対象となる保険税や保険料

- ▶前年度分および本年度分の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料が減免対象
- ▶2月1日から来年3月31日までの間に納期限を設定されている税（料）額の全部または一部減免

減免要件

- A 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が亡くなったまたは重篤な傷病を負った被保険者（世帯）
- B 新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入が大幅に減少してしまう見込みがある被保険者（世帯）

申請に必要なもの

▶減免要件 A の場合

- ①減免申請書
- ②新型コロナウイルスに感染したことが証明できる書類（死亡診断書、医師の診断書の写しなど）

▶減免要件 B の場合

- ①減免申請書
- ②収入申告書
- ③今年1月以降の収入が分かる資料の写し（帳簿書類、1月以降全ての給与証明書など）
- ④廃業などの場合は、それを証明する書類の写し

※必要に応じて、提出書類の追加をお願いする場合があります

申請書提出先・問い合わせ

国民健康保険・後期高齢者医療制度

☎国保年金課 賦課グループ ☎ 37-4863 FAX 37-4723
〒438-8650 国府台3-1 本庁舎1階

介護保険

☎高齢者支援課 介護保険グループ ☎ 37-4769 FAX 37-6495
〒438-0077 国府台57-7 ^{あい}プラザ3階

※新型コロナウイルス感染症予防のため、電話などの問い合わせや郵送申請にご協力いただき、来庁はなるべくお控えください

新型コロナウイルス感染症の影響を受け納付にお困りの方へ

国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険は、申請をしていただくことで保険税・保険料の減免を受けられる場合があります。お困りの方は、それぞれの担当課へお問い合わせください。

納付の猶予などの相談窓口

お困りの方は、それぞれの担当課にお問い合わせください

●納税について

（ページ番号 1001378）
☎収納課 ☎ 37-4906

●国民年金保険料について

（ページ番号 1008316）
☎国保年金課 ☎ 37-4833

●水道料金・下水道使用料について

（ページ番号 1007945）
☎上下水道料金センター
☎ 58-3070

一般的な相談窓口

☎新型コロナウイルス関係対応班
☎ 37-2118

ひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給

問 こども未来課 ^{あい}(i プラザ 3 階) ☎ 0538-37-4896 FAX 0538-37-4631

給付の種類と金額

- ▶ **基本給付** 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
児童扶養手当を受給しているひとり親世帯などへの給付
- ▶ **追加給付** 1世帯5万円
基本給付対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した世帯が対象

給付金の対象者と手続きについて

対象者①：令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
基本給付：**申請不要**、追加給付：**申請必要**

- 基本給付の支給案内通知を7月末までに送付します。支給方法や支給日については、通知でご確認ください。
- 追加給付は8月の児童扶養手当現況届提出時に併せて申請してください。

対象者②：公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当が支給されない方
基本給付：**申請必要**、追加給付：**申請必要**

公的年金などを受給されていて児童扶養手当額が0円(全部停止)となっている方も、その受給額を含み、平成30年中の収入額が児童扶養手当を受けられる水準を下回る場合は基本給付、追加給付ともに支給対象となる可能性があります。

対象者③：①、②以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が減少した方
基本給付：**申請必要**、追加給付：**対象外**

児童扶養手当の資格(受給)が無いひとり親世帯の方で、家計が急変し、収入が児童扶養手当を受けられる水準を下回った場合は、対象になる可能性があります。(基本給付のみ)

申請受付期間(予定) 8月3日(月)から来年2月26日(金)まで

申請書(市ホームページからダウンロード可)を記入し、必要書類を添えて、直接または郵送でこども未来課(〒438-0077 国府台57-7)へ提出してください。申請内容を確認し、支給要件に該当する方は指定口座に給付金を振り込みます。

詳細については、市ホームページをご確認いただくか、こども未来課へお問い合わせください。

「基本給付」と「追加給付」で

ひとり親世帯を支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の収入の減少や負担の増加に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

臨時特別給付金の対象となる「ひとり親世帯」とは
* 児童扶養手当の支給要件に該当する方が対象となります。すでに児童扶養手当受給資格者の認定を受けている方だけでなく、現時点で認定されていなくても、支給要件に該当している方も対象となる可能性があります。

※児童扶養手当の支給要件
18歳到達後の最初の3月31日までの児童(中度以上の障害を有する場合は20歳未満)を監護するひとり親世帯など



その電話、本当に大丈夫？

◎地域づくり応援課（本庁舎2階）

☎ 0538-3714751
 ☎ 0538-3212353
 FAX 0538-3212353

詐欺電話にご注意ください

市内ではキャッシュカードを狙った詐欺や架空請求詐欺など、特殊詐欺の被害が増加しています。詐欺の手法は年々巧妙化し、高齢者が被害者となるケースも多いため、十分注意してください。

被害に遭わないために

特殊詐欺被害に遭う方の多くは「私は大丈夫」と思っています。それでも、いざ詐欺師からの電話に出してしまうと、驚きや焦りなどから正常な判断ができなくなる場合があります。普段から防犯に対する意識を高く持ち、不審な電話に落ち着いて対処することが大切です。

被害を防ぐためにできること

特殊詐欺の電話の多くは、最初に自宅の固定電話にかかってくる。相手が必要以上に個人情報聞いてくる場合や短時間で判断を迫ってくる場合は詐欺を疑いましょう。また、被害に遭わないために、次

のような対策が効果的です。

- ・常に留守番電話を設定し、相手が名乗るまで電話に出ない
- ・本人確認のための合言葉を家族などで決めておく
- ・通話内容を録音する機能や装置を活用する

迷惑電話防止装置購入費補助金

市では、詐欺被害防止のため、高齢者を対象に「迷惑電話防止装置」購入費の一部を補助しています。購入を検討している方は、事前に地域づくり応援課へご相談ください。

▼補助対象

市内在住で申請時65歳以上の方

▼補助内容

1世帯1回1台限り 上限1万円
 機器購入費のうち、千円未満の端数を切り捨てた金額を補助します。

▼対象機器 (①②どちらかを選択)

- ①通話録音装置 ②着信拒否装置

レジ袋の有料化がスタート

◎ごみ対策課(クリーンセンター内)

☎ 0538-3714812
 ☎ 0538-3619797

マイバッグを持って買い物に行こう

海洋プラスチックごみ問題などの解決に向けた第一歩として、7月1日から全国一律でプラスチック製買物袋(レジ袋)の有料化がスタートしました。

▼有料化の対象となる事業者

レジ袋を扱う小売業を営む全ての事業者が対象です。

▼有料化の対象となる買物袋

購入した商品を持ち運ぶ、持ち手のついたプラスチック製買物袋が対象です。レジ袋の価格は1枚1円以上で、事業者ごとに異なります。環境性能が認められるレジ袋(3種類)は有料化の対象外です。

▼有料化に関する相談窓口

◎事業者向け

☎ 0570-000930

◎消費者向け

☎ 0570-080180

詳しくは、下記の経済産業省ホームページをご覧ください。



市の取り組み

市では、いわた消費者協会と共にごみ減量・地球温暖化防止のため、市内に店舗のある15社(33店舗)と「レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を結び、レジ袋の削減に取り組んでいます。協力店でのレジ袋の辞退率は約9割と効果を上げています。

一人一人ができることを

レジ袋は、日々の暮らしの中で身近な存在です。今回のレジ袋有料化をきっかけに、マイバッグを持ち歩くなど、できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の第一歩になるようご理解ご協力をお願いします。



▲啓発プレート

子ども・若者相談センター

①子ども・若者相談センター（iプラザ3階）

☎ 0538-37-2018
FAX 0538-37-2812

相談者に寄り添い、問題解決のお手伝い

市では、さまざまな相談に一体的に対応するため、各種専門相談員を配置した「子ども・若者相談センター」をiプラザ内に開設しています。

相談受付時間

月～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時に、直接または電話でご相談ください。

▼子ども相談

家庭での生活やしつけ、心身の発達、虐待や養育問題など、子どもに関する相談をお受けします。

☎ 0538-35-4317

▼女性相談

家庭問題やDVなど、女性に関する相談をお受けします。

☎ 0538-37-4844

▼若者相談

中学校卒業後から64歳までの方を対象とした、ひきこもり、不登校などに関する相談をお受けします。

☎ 0538-37-2752

ひきこもり・不登校相談会（予約制）

外出・通学に踏み出せない中学校卒業後から64歳までのご本人およびそのご家族を対象とした、ひきこもり・不登校相談会を月1回開催します。お悩みをご相談ください。問題解決のお手伝いをさせていただきます。

▼とき／8月25日（火） 午前10時～午後4時

▼場所／磐田サポートハウスほっと（見付2386-17）

※磐田サポートハウスほっとは、（一社）徳行報徳社から寄付を受けた建物を一部改修し、

悩みを抱える方が集い、支え合える場所として開設された施設です。柔らかい雰囲気の内蔵で相談できますので、ぜひご利用ください。



県防災情報サイトサイポスレーダー

①危機管理課（防災センター2階）

☎ 0538-37-2114
FAX 0538-32-0177

悪天候や台風接近時の情報収集に

県内の防災情報をお届け

『SIPOSS-RADAR』

県内の防災情報は、県の防災情報発信サイト『SIPOSS-RADAR（サイポスレーダー）』で知ることができます。

サイポスレーダーは、パソコンやスマートフォンから誰でも閲覧できます。大雨などの悪天候や台風接近時に、雨量・水位情報のほかに、市町別・時間ごとの天気予報、気象レーダーや台風・地震情報、河川監視カメラの映像など、必要な情報を入手することができます。

ハザードマップによる地域の情報と、水位・雨量・気象予報や防災情報などを確認し、大雨などに備えましょう。

▼サイポスレーダーに関する問い合わせ先

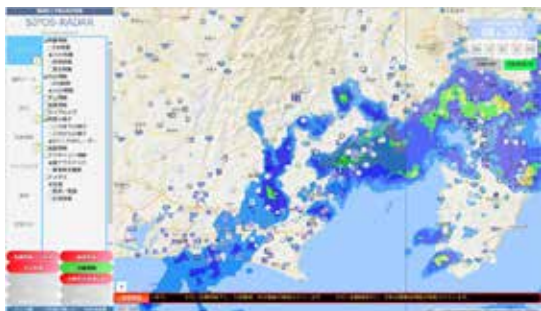
静岡県土木防災課

☎ 054-221-3033
FAX 054-221-3564

サイポスレーダー便利ポイント

- ▶雨量や水位、雨雲の様子など、多くの情報を重ねて表示できる
- ▶防災情報の重要度や雨量、水位を分かりやすく色でお知らせ
- ▶市町別、1時間ごとの天気予報

◀水位情報に雨雲の様子を重ねたマップ



●パソコン、スマートフォンから
<http://sipos.pref.shizuoka.jp/>
●携帯電話から
<http://sipos.shizuoka2.jp/m/>





磐田っていいな♪ フォトコンテスト 2020 ～見せて！あなたの15年～



磐田市は今年で合併 15 周年。

あなたが過去 15 年の間に磐田で撮影した写真の中から、
「きれいだったな」「楽しかったな」「幸せだな」と思う作品を大募集！
家族と、友達と、恋人と。
あなただけの最高の瞬間を振り返ってみてください！



応募部門と応募方法

【Instagram部門】

- ① 磐田市公式アカウント「iwatacity_official」をフォロー
 - ② 「#磐田っていいな2020」のハッシュタグを付けてシェア
- ※アカウントの非公開設定はオフにしてください

【プリント写真部門(データ応募も可)】

- 提出物：四つ切り(ワイド可)またはA4サイズの印画紙プリントか、写真データを入れたCD-R
- ※応募票を1点につき1枚貼付
- 提出方法：持参または郵送(当日消印有効)
- ※提出された作品は返却しません
- 提出先：広報広聴・シティプロモーション課
〒438-8650 磐田市国府台3-1

入賞

部門ごとに最優秀賞と優秀賞、特別賞を決定し、入賞者には市とポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社から記念品を贈呈します。

審査結果

市ホームページや市公式SNSで発表予定(11月下旬頃)。

詳しくは市ホームページをご確認ください(ページ番号:1007026)

☎広報広聴・シティプロモーション課(本庁舎2階) ☎0538-37-4827 FAX0538-32-3946